

令和3年度 第2回堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会 議事録

日時 令和3年12月16日(木) 午前10時～午前12時  
場所 市役所本館地下1階多目的室

出席者 委員(4人)

和田晴吾委員長、一瀬和夫副委員長、北口照美委員、中村彰宏委員、

助言者 大阪府教育庁文化財保護課 関総括主査 小泉技師

傍聴者 1人

議事 1 開会  
2 議事 (1)『百舌鳥古墳群保存活用計画(案)』について  
3 報告 (1)令和3年度事業と進捗状況について  
4 閉会

資料 資料1 堺市百舌鳥古墳群等史跡保存整備委員会 委員名簿  
資料2-1 国史跡百舌鳥古墳群保存活用計画策定スケジュール  
資料2-2 百舌鳥古墳群保存活用計画(案)  
資料3 御廟表塚古墳工事実施設計図案

## 議事録

### 1 開会

#### 事務局

- ・出席委員数が定足数を満たし委員会が成立する旨の宣告。
- ・配布資料の確認。
- ・文化部長あいさつ

### 2 議事

#### (1) 『百舌鳥古墳群保存活用計画（案）』について

##### ①前回の委員会からの主な変更点

#### 事務局説明

##### 目次

- ・第2章の史跡等の概要に別項立てで第4節として、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の概要を追加した。

##### 第1章

- ・本質的価値の確実な保護が前提で、その上で活用整備を図るという趣旨で、文言を整理、修正した。
- ・百舌鳥古墳群と史跡百舌鳥古墳群の両方の用語が混在するという指摘に対して、保存管理の対象は史跡百舌鳥古墳群に指定された19基を指し、活用や価値を説明する際には、仁徳天皇陵古墳を含めた百舌鳥古墳群を使用するよう使い分けた。
- ・計画、上位計画、関連計画の記載方法について、事実部分を正確に書くということを目的に、百舌鳥古墳群に関連したところを抜粋した。

##### 第2章

- ・本質的価値の確実な保存を念頭に置いて、文章を整理した。
- ・古墳の一覧表に構成資産を明記した。
- ・指定時の指定説明文を、月刊文化財で国が史跡の価値を説明した箇所をもとに記載した。また、月刊文化財よりも以前に史跡指定した古墳については、大阪府の文化財から抜粋した。さらに、この内容を基に第3章の本質的価値を整理した。
- ・関連法令のうち、天皇陵や陵墓に関わる国有財産法を追加した。
- ・堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき、大仙風致地区の地区範囲図を追加した。また、堺市景観条例に基づく百舌鳥古墳群周辺の景観地区の図を追加した。

- ・世界遺産の百舌鳥古墳群の概要として、第43回の世界遺産委員会での決議文を、英語と日本語と併記する形で抜粋した。

### 第3章

- ・指定説明文を整理して本質的価値を明示した。
- ・構成要素について、前回の委員会で様々な要素が混在しているという指摘を受けて修正、整理した。また、長塚古墳の周濠や収塚古墳の前方部など、指定地以外に史跡と同等の価値を有するものを、指定地の周辺地域を構成する諸要素として整理した。
- ・構成要素の整理に伴い、表を整理した。また、各古墳の要素の前に百舌鳥古墳群の要素も抽出した。

#### 一瀬副委員長

国指定史跡、国史跡、他に世界文化遺産、世界遺産の用語をどうするか。あと、史跡百舌鳥古墳群と百舌鳥古墳群の一般用語とは明確に使い分けをしなければならないと思います。

#### 和田委員長

「はじめに」の終わりぐらいに、史跡百舌鳥古墳群と一般的には百舌鳥古墳群とを使い分けます、と明記してはどうですか。それに併せて国史跡や世界遺産の名称はそのまま使って、一般的な百舌鳥古墳群と用語を使い分けたいですね。

#### 一瀬副委員長

2ページの下から4行目のOUVの抜粋文ですが、こういうふうに書かれてしまうと、OUVが本質的価値より上位に位置するように誤解を受けそうな気がするので。抜粋の括弧を取って、世界的観点から見たとかいう感じがわかるようにした方がいいです。

それから、ここで論じる本質的価値と世界遺産で記載する普遍的価値というのは、全然重なり合わないものであるというのは、きちっと断った方がいいと思います。

#### 和田委員長

史跡百舌鳥古墳群の計画なので、基本的に古墳が対象となりますが、周辺にある百舌鳥古墳群周辺の遺跡に対しても配慮していることがわかるようにした方がいいと思います。

事務局

→構成要素や周辺環境も意識して検討します。

一瀬副委員長

今のご指摘に関連して、94ページに遺跡地図だけ載っていますが、説明がないので百舌鳥古墳群と関連する遺跡を説明する一覧表ぐらいは必要だと思います。

古墳だけが構成資産になるのではなく、百舌鳥古墳群の中にある埴輪窯とか、百舌鳥古墳群に関連する大仙中町遺跡とか、生活の跡みみたいな遺跡もストーリー上は構成資産になるべきだと思います。古市古墳群にしても誉田白鳥埴輪窯跡などは連動して構成資産にすべきだと思います。このような要注意地点は、一覧表とともに何か概要も書いて、古墳時代の古墳と遺跡のストーリーが少しイメージできるように、何か欲しいなと思いました。

事務局

遺跡地図は、文化財保護法の説明で使っているのので、記載する場所を相談させていただきながら、整理します。

和田委員長

御指摘のところは非常に百舌鳥古墳群にとっても大事なことで、将来的な方向性が見えるようなところも出てきますので、頑張ってくださいと思います。

一瀬副委員長

17ページの年表に、仮指定の経緯も入れて欲しいと思います。戦前から認知され守ろうとしていて、文化財保護法ができてから国史跡になっている、というような流れで、長い歴史が窺えるようにしていただきたいと思います。

147ページの本質的価値の記述は、月刊文化財の説明文や抜粋が目的ではないと思いました。百舌鳥古墳群を抽象化して表現しているだけなので。ここで本質的価値を確実に取り上げなければならないというのは、損なわれては困る具体的な構成要素をきちっと挙げていただかないと、次の絶対守らなければならないという所につながらない。148ページの太線の(1)の①につながらないと思います。

月刊文化財に記載されている内容をピックアップすると、まず墳丘や段築、造出、それに附属する葺石や埴輪列、最近では周濠まで認めています。周濠まで認めているのであれば、古墳のユニットとしては、さらに外堤と外堤の周囲の溝も認めていいということになります。

個々の事情は違うと思いますが、墳丘本体に付随して関連する要素に関しては、史跡範囲と本質的価値としては重要であるという、個別具体的なものを挙げていただかないと、148ページにつながらないと思います。

#### 事務局

仮指定の経緯も含めて、文章を整理します、

#### 中村委員

公園に関するところで、例えば7ページで、壮大で緑豊かな古墳群という記載があり、8ページで世界文化遺産にふさわしい緑豊かな町をつくるなどといった、緑が古墳に多い、そういったプラスの視点が書かれていますけれども、一方で114ページの決議文の中でも管理不十分な植物の繁茂などがあり、植物が遺跡を壊してしまうような、そういったことも書かれています。

仁徳天皇陵古墳の調査での土層断面は、非常に勉強になります。植物が発達するというのはそこに土壌が発達していて、十分な土壌ができた上で植物も大きくなっています。壮大な古墳では、植物も大きくなるので、古墳をどのように管理するかというのは、こちら（の方針）が定まっていないと。緑を扱っている者としては、現状、非常に緑が少ない都市の中で、古墳に多く緑があるのはいいと思うのです。

逆に、この古墳を当時のまま、真実性とか完全性というのを書かれていましたが、それを目指すのであれば、木がないというのが本来の完全性ということになると、発達した植物を抑えたり、また場合によっては発達した土壌というのを取り除くことも必要だと思います。

そうすると、壮大な緑は都市にとって生物の多様性の視点で必要ですが、それと古墳を保全する完全性、当時のままの状態を保全するというのは背反すること、矛盾することなのかなと思います。

そのため、こういった視点で立つのかというのは、植物の立場からすれば、多少古墳が壊れても、傷んでも緑があったほうがいいですが、やはり古墳自体、本来の姿を残すといった意味では、植物の発達を抑えなければいけないというのもあります。

生物多様性とか壮大な緑と、古墳の保全というのは、両方は無理だと思いますので、その辺の議論をもう少ししっかりしていただいて、それで公園の計画も必要によっては見直して、壮大な緑というのはちょっと無理で、小さな緑ぐらいが良いのか表現は分かりませんが、この矛盾を解決しないといけないと思います。

## 事務局

次回以降の委員会でも、緑について方向性を含めて議論する場合があります。その前に緑をどのように考えていくかは各古墳で異なるので、内容を整理して考えます。

## 中村委員

和田先生や一瀬先生にお聞きしますが、古墳に植物を入れるのは当時の人が考えられていたのでしょうか。現在までに1600年、1000年以上たつと植物が生えても仕方がないと思いますが、古墳を築造した直後、例えば箸墓のような古い時代にあった古墳が、百舌鳥古墳群を築造した時に100年ぐらい経っていれば、場合によっては植物が生えているという気もするのですが。

当時の人も古墳に植物が多少入ってしまうのがいいのであれば、（現在の史跡の管理で）それほど植物を抑えることをしなくてもいいと思います。

当時の人が（墳丘を）かなり固くつくっていて、仁徳天皇陵古墳でも石敷の上に根っこがありましたので、あんまり下には根が入らないようにしていると思いましたが、昔の状況がもし分かれば教えていただきたいです。

## 一瀬副委員長

百舌鳥古墳群の昔の状態については、ニサンザイ古墳の事例がすごく分かるので、事務局のほうから説明したほうがいいと思います。ニサンザイ古墳とか御廟山古墳の植物層とか。土壌化した土が周濠にどのように入ったのかとか。

## 事務局

ニサンザイ古墳の調査では、基本的に築造後すぐに堆積したような地層に植物の花粉、いわゆる腐葉土や葉っぱなどは入っていないので、100年ぐらいでは墳丘に植物が繁茂しているという状況は確認できていません。中世ぐらいになると、かなり墳丘の状況に変化があり、土砂とともに花粉や松の葉などがかなり確認できました。

## 和田委員長

実際よく分かりません。だけど、意図的に人が入って草を抜いたり木を切ったりしたかどうかということについては、あんまりしていない可能性があると思います。それほど大きな古墳ではなかったら、濠はずっと自然堆積のまま現代まで埋もれていくと思います。

大きな古墳になると、どこまで古墳を管理したかというのは分からなくて、ニサンザイ古墳など大きな（古墳の濠を）発掘したときに初めて中の様子が検討できるようになると思います。

## 一瀬副委員長

質問があります。発掘調査が終わった後で、遺構をそのまま公開しているのが神戸市の五色塚古墳の前方部なのですが、葺石が結構落ちたりしています。それ以外の古墳でも、(墳丘の)草がなくなると地面があらわれて、地肌がむき出しになり、主体部の副装品の鉄鏃などが露出してしまうケースもあります。

現在の保存を考えると、緑は一定保存のために役に立つということになるのですが、この点を加味した上で、中村先生は、どのような姿が古墳を管理する上で好ましいと思いますか。

## 中村委員

昔は、六甲山や琵琶湖などではげ山になると、雨になって強度が強い場合には、表面が侵食されるということがあります。植物を用いると土砂が流れ出るというのを防ぐために山の安定になる、普通の山でしたら植物が重要になります。

古墳の場合には、御廟表塚古墳が今日の話題になるとと思いますが、侵食された土壌、元の古墳の墳丘が現れているところに植物入れる時には、多少は植物の影響で墳丘を多少傷つけて、その後、植物が繁茂して墳丘の表面を安定化させるということになります。そのため細かいことを言うと、植物を導入することで多少は侵食するというか、表層の数センチを傷めてしまいますが、結果としては全体の侵食量をなくすということだと思います。

ただ、墳丘を本当に守るということを考えますと、土だけで1600年もつということはないと思いますので、昔の人はそれに石を乗せることで、石がマルチングというか雨の強さを抑えたり、細かい水道ができるのを抑えることができます。考古学から見ると装飾的にきれいにするために石を置いたという考えもあるかもしれませんが、私は昔の人が土木的に安定させるために石を置いたと考えています。

そういった意味では、(墳丘に)植物を入れるのもいいですけども、本来の姿に戻すというのが一番。今の土の上から違う土を使いながら石も置いておくと、もともとの形も示すことができ、侵食防止もできると思います。

ただ、壮大な緑という意味で古墳を大きく見せる景観からすると、ニサンザイ古墳とかも高さ25メートルぐらいの墳丘になるとと思いますが、それに加え木の高さが15メートルぐらいありますので、壮大さという意味では現在のほうが大きく見えます。

そこまで当時の人が考えて、築造したかは分かりませんが、壮大さを見せるという意味では植物があったほうがよくて、さらに根っこにより表層が多少傷めつけられることがあるかもしれませんが、全体としては土壌が流れなくて安定するという意味

で、2つの問題があります。植物があったほうがいいのかというのがありますし、完全に完全性を求める場合は植物を入れないほうがいいのかと思います。

その辺をどうするかは、私の個人的な意見ではなく、被葬者や当時のつくった人の思いを基に判断すべきなのかなと思います。

#### 和田委員長

緑の問題は、史跡百舌鳥古墳群だけではなく、陵墓も含めて、古市古墳群や百舌鳥古墳群の植物の管理をどうするのか、ということになると思います。それはある意味では、じっくりと考えないといけないところもありますので、書き切れない可能性もありますが、上手に書いてもらいたいと思います。

中村先生のお話では、植物はまず土壌ができて、初めて（繁茂する）とありましたが、佐紀古墳群などは、明治の初め頃は薪をとったためにみんなはげ山だったのです。ところが、その後人が入らなくなったら100年余りで大きな林になります。

そういう過程というのは、考古学では十分解明し切れていません。意図的に人が木を植えたというような気配もないのです。だから本来は葺石が見えるような格好でできるだけ長くもたせていたと思います。それは、また議論していけるような形をつくってもらえばいいと思います。

#### ②保存活用計画第4章について

##### 一瀬副委員長

179ページの下（6）の外国人見学者の対応に関する記述は、4章では要らないと思います。むしろ181ページの（3）の解説板の他言語のあたりに添える方がいいと思います。むしろ、身障者の方とかユニバーサルデザインにどう対応していくかというところが重要だと思います。収塚古墳でも、車椅子で墳丘を登れるようなことを昔から私は考えています。そういう余地があるような古墳もあると思いますので、そこら辺も含めて、文章を練ってもらいたいと思います。

あと、218ページの上で解明すべき事項や目的を明確にして、必要に応じて発掘調査と記載しています。発掘はできるだけ避けたほうがいいと思うので、発掘という言葉ではなく、あらゆる調査をするというような文言のほうがいいと思います。

また、活用には現在までどのように百舌鳥古墳群と関わってきたかというのも必要です。最近の世界の事例では、特に近々の100年ぐらいの状況というのを、周りの人に周知しないといけない事柄になっていると思うので。具体的にはイギリスのストーンヘンジのガイダンス施設などの中心的な説明が、ストーンヘンジを今までどう保護してきたか、どういう関心を持ってきたかというところになっています。

それで、百舌鳥古墳群は市街地の中にあるので、親しまれてきた記録が極めて多いと思うので、そこら辺の調査を重点的にして、活用に結びつくように進めてほしいと思います。

#### 事務局

今までにどう保存されてきたかとかというのは重要だと思いますので、どこの部分でどう表現するかを検討します。

#### 和田委員長

地域で知名度もあって、人々に親しまれてきた古墳を受けてどうするかというような形で書いていただいたら。発掘についてはいろいろな調査の形があるので、調査としておけばいいと思います。

#### 北口委員

179ページの(4)で、地域の利用者への対応という言葉がありますが、地域にこだわったというのは何かあるのでしょうか。地域だったらもっと(広域の)地域、全体の利用者だったら利用者を書くほうがいいと思いました。

#### 事務局

大仙公園では地域の方に親しまれているという所で記載しましたが、特に利用者を限定するつもりはありません。文言を考えたいと思います。

#### 中村委員

177ページ1番の(2)の最後で、水に関する話がありますが、現在は水の出入りも少なく、水質の悪化や波浪により墳丘側の侵食が見受けられるという記述のうち、墳丘の侵食は結構問題になっていると思います。

先ほどの一瀬先生の話と関連しますと、濠の水がどれぐらいの水位でためられたか。古墳をつくった当時とは違う形で、水田のために水位を高めたと思います。その辺も歴史として調べていただいて説明するというのもありますし、現在の管理として、田んぼへの給水がそれほど必要なくなっていれば、墳丘を守るという意味で、つくられた当時のような低い水位に保つ。ただし、水質の問題等があるので、どこまでできるか分かりませんが、なるべく水位を下げて、墳丘の侵食というのを少なくするのがいいと思います。ですので、どういうふう到现在まで使われてきたかを説明しながら水位を下げて、保存すればいいと思います。

## 事務局

歴史性については、ニサンザイ古墳や御廟山古墳の調査で濠の水がどれぐらいあったかを、分析等で明らかにしている部分もありますので、どこに書くかというのは今後検討します。それが保存管理の方向性につながる場所ですので、場所を調整して記載します。

## 中村委員

表現もそうですが、管理としても水位を下げてほしいです。墳丘が侵食されていれば、それをなるべく少なくするために水位を早急に下げるべきだと思います。

## 和田委員長

水利組合との関係があれば勝手なことはできないという面もありますね。

## 事務局

内容も含めて調整します。

## 中村委員

前回も公園に関する整備をお願いした発言をしましたが、180ページの古墳群並びに個々の古墳の特性を生かした整備というところで、古墳だけの整備じゃなくて、公園の中に古墳に関連するようなものも入れていただきたいと思います。

博物館やビジターセンターも重要ですが、屋外にある本物の古墳は入れないところがたくさんありますので、それを復元したようなものが野外にあるのは必要かなと考えています。野外に平面的な説明板をというよりは、三次元的な触れるものとか。場合によっては、埴輪をつくる窯などを公園の中に整備するとか復元していただくとか、実際触れるというのもあっていいと思います。

あと、窯だけではなく材料の粘土質の土が公園のどこかにあれば、土の断面を見せたり、実際に埴輪をつくるような体験をしてもいいと思います。そういった三次元的な実物や、それに関する説明があればより理解が進むと思います。

箱物として小さなものに詰めるというよりは、屋外の広いスペースを使いながら、世界遺産のある大仙公園ですので、単に見通しがいいというだけじゃなくて、もう少し古墳に関連するもの、場合によっては地層を見ていただきたらと思います。

さらには、仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳などの古墳がつくられたあたりの地質なども表現して、紹介できるように地層の断面を見せる仕組みや、どうしてここにつくらなければいけなかったか理解できるようなものを現地につくっていただくと非常に理解しやすいと思います。

その辺はビクターセンターや博物館に来るだけで、海外から来た人も見るだけだとなかなか理解進まないと思いますので、現地で復元することで情報量が十分あるのかわかりませんが、いろいろ想像力が膨らむような施設を今後は公園の中につくっていただければと思います。

和田委員長

場所が広くないので。できるだけ立体的に説明できるような工夫をとという内容で記載いただいたら。

つくるのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、そういうのも十分考慮して記載いただいて。博物館の活動とも関係してくるかもしれませんが。一度にできなくても、将来的にはこういうふうなという内容でもいいです。

事務局

活用のあり方など、ご意見を参考にしながら検討します。

和田委員長

今後の研究でもそういうのが分かるようにやっていければいいと思います。窯は見つかっていますから、復元しようと思ったら図面上ではできるのでしょうか。残りが悪かったら新池埴輪窯跡など他の例を使用しないといけませんが。

一瀬副委員長

古市古墳群では、菅田白鳥埴輪窯跡でイラストや立体の解説板があります。VRやARだけだったら取りこぼすので、触れるような立体（模型）や解説板が、最低限の必要条件かなと思います。

和田委員長

世界遺産だったら、できるだけ現地には手を加えないで、VRとかそういうので復元して見せるというのがすごく強いですね。特に、復元できないような場合は、そういうのがすぐに見てもらえるような形でやったほうがいいと思います。一度には無理なので、順番に、今後どうしたらよりよく皆さんに喜んでもらえるかというふうを考えていく。

③保存活用計画第5章について

#### 一瀬副委員長

218ページの3段落目で。学習ニーズを満たすことのできる活用の主役は利用者や見学者、訪問者になるので、ニーズを堺市で考えることはできないと思います。学習のニーズを探り、それを満たすことや活用になってくると、そういう姿勢で考えるほうが良いと思います。

だから活用の事例も今後出てくるとは思いますが、今まで堺市がやった百舌鳥古墳群に関わる活用事例に対して、参加者はどう反応していたか、どういう意見を持っていたか、どういうニーズを持っていたか、という情報を整理してこの計画書で活用の展望につなげてもらいたい。この下線の基本方針に追加していただきたいと思います。

218ページの下から9行目の、その保護に対するという用語は、保護じゃなくて保存という言葉のほうが良いと思います。この計画書が出来上がって初めて保護という言葉が使えらると思うので、この計画書の本文中は、あまり保護は使わないほうが良いと思います。

#### 事務局

用語については整理します。活用のところは、堺市で実施したものを記載して、それを分析した上で活かせるような形を取りたいと思います。

#### 和田委員長

活用する人の立場に立って何かいろいろ考えるというのを明記するといいですね。

#### 北口委員

218ページの下から3行目に、古墳時代の景観を考慮して樹種を選定すると書いていますが、古墳時代を考慮するなど、景観という言葉は要らないと思います。

#### 中村委員

私は、本来は景観があったほうが良いのかなと思いましたが、なかなか古墳時代の景観は分かりません。もし、今の研究成果をもとに考えられる当時の景観はこうでした、というのをつくる側が想定して、当時の景観というのを再現できるのであれば、そういったものが公園にあるといいと思います。ただ、難しいなとも思います。

#### 和田委員長

近年は大きな古墳の濠の底まで発掘できるようになってきました。花粉分析などの結果で、ある程度植生がどうだったかということは分かってくるとは思います。それは

他の遺跡でも例がありますので、どういう木を選んだらいいかというのは多少判断ができるようになっていきます。それに合わせてということですね。

北口委員

景観を考慮しとまで書いてしまうと、古墳時代の風景として見てしまいます。樹種を選定しというのはすごくよく分かるのですが。

和田委員長

古墳時代の植生に合わせて、考慮してというような感じですね。

北口委員

そのほうがいいです。景観を考慮するだとどう想像していいのかわからない。

一瀬副委員長

植生を確実に入れたほうがいい、文言を限定したほうがいいです。

#### ④保存活用計画第6章について

一瀬副委員長

221ページの善右エ門山古墳について書かれた3行は具体的過ぎて、第3種地区の説明にはふさわしくない気がします。第3種地区の保存を検討する地区の後ろに、古墳間の一体的な連絡性が必要な地区のようにしたほうがいいと思います。塚廻古墳などにも、こういうゾーンが必要になると思いますので。そういうところにも流用できるような定義にしていきたいと思います。

和田委員長

第3種地区もそうですが、古市古墳群で最近調査された成果をみると、古墳と古墳の間には何も無いのではなくて、陵園のようなものが広がっている可能性があります。

だから、この履中天皇陵古墳から仁徳天皇陵古墳まで5つのエリアで分けたところは管理できるかもしれませんが、そこを外れたところ、この第3種地区の外側、特に（履中天皇陵古墳や仁徳天皇陵古墳の）東側のほうの端、ニサンザイ古墳まで至る間の範囲には、古墳群をつなぐ道のようなものが出てくる可能性がありますので、そういうものに対して対処できるような形があったほうがいいと思います。

だから、古墳の保存整備計画なのですが、あまりそこに絞ってしまわないで、広めに考えていただいたほうがいいと思います。具体的には、一般的な文化財保護の法令

で対処する形になるかもしれませんが、エリアによってはもっと厳しくチェックして、目を光らせていますよ、という形を取っていただいたほうがいいと思います。

事務局

どういう形でできるかというのを検討します。

和田委員長

この中で大きなエリアを発掘調査するということはめったにないでしょうから、何か対処する必要も出てくると思います。

北口委員

221ページにある具体的な保存管理の手法の1番、日常的な管理方法についての文章が分かりにくいです。現状ではこうなっているけれども、今後は堺市が文化財保護法に基づいて管理団体認定を目指す、という形にしないと分かりにくいです。

事務局

文章の構成を含めて、書き方を検討します。

一瀬副委員長

日常的（な保存管理）にはむしろ管理団体というより、古墳の周囲におられる地域住民（が大事）です。②の区分管理の地区区分の後ろに、住民生活との調整と書いていますが、むしろ隣接する地域の住民とか、古墳の一部所有者の人にもっと頼らないといけないというのもあるし、その古墳自身の本質的価値を十分理解してもらって、守っていかなければならないということを知ってもらうのが重要です。

古墳であることを知らなかったら元も子もないです。そこを知った上で、地域住民の方も堺市の関係団体も、古墳の日々の形状変化を逐次点検して、何か変化とか起こると対処できるよう日々点検を怠らないよ、というところを記載していただければと思います。

事務局

加筆が必要な部分について検討します。

中村委員

229ページの表の中の関連のない諸要素に傾斜木がありますが、台風などで傾斜してしまった樹木は入れていいと思うのですが、堤に植えられた桜のように、水辺に生え

ている傾斜木などは、もともと傾斜して生えるものであれば、枯れる恐れもないので入れなくてもいいと思います。

仁徳陵古墳でも、墳丘の周りにたくさん木があって、ニサンザイ古墳でも同じですが、そういった墳丘から横に植物が出た場合には、その下にオシドリやカモの冬鳥が、そこをねぐらにして休むということもありますので、生物の多様性という点からは、健全な傾斜木を残してもいいと思います。

仁徳陵古墳でも、松の木などが斜めに生えています。反対側に根をたくさん伸ばして倒れないようにしています。ただし、そういう木を、濠の水位が高い状態にしておくと、墳丘が崩れて倒れることがありますので、水位を下げることであれば、傾斜木はそれほど危ないというわけではないです。壮大な古墳の景観というのを許せば、健全な傾斜木はあってもいいと思います。

## 事務局

どういう区別をするかも含めまして検討し、記載方法を考えたいと思います。

## 3 報告

### (1) 令和3年度事業と進捗状況について

事務局より、御廟表塚古墳の整備に関する設計等の進捗について報告した。

このうち御廟表塚古墳の整備について、構造物の設置において遺構を傷めないよう、設計の段階で確認するように、という指導があった。